

## 93SNA改定に向けた動き

### 1 これまでの動き

93SNAの改定については、

- ・ 2003年の国連・統計委員会において、44の検討項目を了承。
- ・ その後、各種専門家会合（Canberra II、BOPCOM、等）やAEG(Advisory Expert Group)の会合が持たれ、検討が進められた。我が国からは、これら会合への参加や、会合の後の意見照会に対する回答等を通じて、検討に参画。
- ・ 検討が終わったものについては、順次、ドラフト案として執筆が進められ、国連ウェブサイトに掲出。広くコメントを招請。

### 2 国連統計委員会の予定

本年2月に国連・統計委員会が開催される予定であるが、そこでは、

- ① 改定の内容が大部であるため、今回は、前半部分（1～17章）についてのみ採択。  
後半（18～29章）については、本年前半にAEG会合を開催して議論。来年の国連統計委員会で採択の予定。
- ② 委員会では主として、改定されたSNAを各国でどのように採用してもらうかの戦略（会合の開催、技術協力、マニュアルの整備、等）について議論する予定。

### 3 主要な論点の状況

これまでに議論されてきた主要な論点については以下のような状況となっており、一部については今後も議論が続けられる予定。

#### ① 年金制度（ドラフト 第17章 パラグラフ 17.183-193）

- ・ 本体勘定以外に、補足的な表（supplementary table）を設け、必ずしも本体勘定には計上されないような、将来の年金支払に関する負債を計上。
- ・ 本体勘定に計上する年金制度と、補足的な表に計上する年金制度との区分を明らかにする。

#### ② 研究開発（R&D）（ドラフト 第10章 パラグラフ 10.104-105）

- ・ 研究開発を、総固定資本形成に計上する。
- ・ 原則として、所有者に経済的利益をもたらさないようなR&Dは固定資本とはしない（中間消費として扱う）。
- ・ R&Dの市場価値が直接観測できる場合を除き、R&Dの価値は費用の合計で測られる（不成功のR&Dの費用も含む）。

※ なお、R&Dの資本計上に関しては、その減耗をどう評価するか等の問題が残っているので、当面の間はサテライト勘定に計上することが議論されている。（サテライト勘定は、第27章で扱われる予定であり、まだドラフトは公表されていない）

### ③ 資本サービスコスト

- ・ 昨年の国連統計委員会で、「生産過程において非金融資産から提供される資本サービスを、明示的に取り出してして表章すべき」との方針は了承されている。
- ・ 資本サービスについては、第 20 章で扱われる予定であり、まだドラフトは公表されていない。

### ④ 軍事支出（ドラフト 第 10 章 パラグラフ 10.86）

- ・ SNAの原則に沿って、1年を超えて使用される軍備は資本形成と位置づける。
- ・ 弾薬等は在庫品として扱うが、弾道ミサイルのように抑止力を継続して提供しているものは固定資本として扱う。

### ⑤ 加工中の財

- ・ 昨年の国連統計委員会で、「輸出入は所有権の移転を伴う場合にのみ計上するという概念を厳格に適用すべき」との方針は了承されている。
- ・ 海外勘定については、第 26 章で扱われる予定であり、まだドラフトは公表されていない。

## 4 我が国の取り組み

(1) 今回の国連統計委員会で、前半部分は確定する予定であるため、まずは当該部分の翻訳作業を進め、各専門委員会での今後の議論の準備としたい。

(2) なお、我が国における改定後のSNAの導入時期については、平成22年産業連関表に基づく基準改定が平成27年に予定されており、そのタイミングを目途としたい。

（平成17年産業連関表については現在推計作業が進められているところであり、改定SNAを反映することはできない）

なお、各国では早期に改定SNAを導入予定であり、我が国においても、産業連関表の改定を必ずしも必要としない項目については、早期の導入を検討したい。

(参考) 国連統計委員会 (2008. 2. 26~29) 提出資料

## 国民経済計算に係る事務局間ワーキング・グループ (ISWGNA) 報告

### I. イントロダクション (パラ 1~2)

前回国連統計委員会における結論及び本ペーパーの構成

### II. アップデートされた国民経済計算体系への準備

#### A. 背景 (パラ 3~6)

○1993SNA のアップデートに関するこれまでの状況。

ISWGNA, AEG を設置し、44 の検討項目を抽出、議論。ドラフト章の提示とレビュー。  
1993SNA アップデートを第1巻と第2巻に分け、第1巻については準備が完了。

#### B. 第1巻のドラフトとレビュー (パラ 7~15)

○これまで、ドラフト章をウェブサイトに掲出し、各国からのコメントを招請。

提出されたコメントは、ISWGNA や AEG で議論され、それに基づきドラフトを修正。

○第1巻は1章~17章から成っている。概ね1993SNA の章立てを踏襲しているが、冒頭の1, 2章を除き、各章には新たな記述が追加されている。

また、16章(勘定体系のまとめと提示)及び17章(横断的な課題及びその他の課題)は、新しい章である。

○ISWGNA としては、この第1巻を採択していただくべく、統計委員会に提出する。

#### C. 次のステップ (パラ 16~19)

○残りの第2巻(勘定体系の解釈や拡張を扱う)については、今後、ドラフトとレビューを行っていく。AEG の会合を2008年の前半に開催する予定。

○昨年の統計委員会でも指摘されたテーマについては、

(a) 年金受給権の認識については、ユーロスタットとヨーロッパ中央銀行のタスクフォースで議論。

(b) R&D については、OECD とユーロスタットで、関連するタスクフォースを開催。

(c) 加工中の財については、国連/OECD/ユーロスタットワーキンググループ等で議論。

(d) 非公式部門の経済活動を国民経済計算体系に取り込むことについては、第2巻で新たな章を設ける予定であり、2007年10月のデリーグループ会議で議論。

○また、ISWGNA では、国際収支統計マニュアルや環境経済統合勘定マニュアルとの整合性についても作業を進めているところ。

### III. アップデートされた国民経済計算体系の実施のための戦略

#### A. 国民経済計算体系の実施に関する背景と地域的な状況 (パラ 20~23)

○アップデートされた国民経済計算体系の実施については、オーストラリア(2009年の終わりまでに採用)をはじめ、OECD の多くの国では2014年までに採用予定。

途上国については、明確なプランを立てている国は少ない。

○各国における1993SNA の採用は近年進んできているが、まだ阻害要因が残っている。

- (a) 人的リソース：人数及びトレーニングの不足、等
- (b) 技術支援・トレーニング実施者の調整不足：改善の余地あり
- (c) トレーニング：更に実用的なものにする必要あり
- (d) 元データ：強化が必要
- (e) 国の統計の質の向上の促進：強化が必要

#### **B. 国民経済計算体系の実施に関する方法（パラ 24～26）**

- 以前の統計委員会で、ISWGNA から国民経済計算体系の実施の方法として以下を提示。
  - (a) 会合、セミナー、ワークショップの組成
  - (b) 技術協力の提供
  - (c) マニュアル・ハンドブックの刊行
  - (d) 研究の発起
- ISWGNA としては、これら4つに再び焦点を当てるとともに、
  - (e) 統計に対する支持を追加したい。

#### **C. 能力の形成：トレーニングと技術協力（パラ 27～33）**

- トレーニングと技術協力は、途上国については特に重要であり、そこでは国民経済計算体系の統合されたフレームワークのみならず、基礎統計の作成も含めて考慮する必要がある。
- トレーニングは、主として、会合、セミナー、ワークショップの組成を通じて実施。

#### **D. マニュアルとハンドブック（パラ 34～36）**

- 各種マニュアルの作成の責任は、ISWGNA の構成機関が有することになる。予定されているマニュアルのリストは、当日配布資料に記載。

#### **E. 研究（パラ 37～38）**

- アップデートされた国民経済計算体系の概念の採用を助けるような研究が、ISWGNA のリーダーシップの下、今後も継続して行われる。さらに長期的な課題に関する研究についても AEG で議論されているところ。

#### **F. 統計に対する支持（パラ 39～40）**

- 質の高い国民経済計算は、しっかりした経済財政政策には不可欠。国民経済計算体系の実施に対する支持は、統計作成者と、政府のさまざまなレベルや経済界、学界、国民一般との対話を手助けしようというもの。

### **IV. 国民経済計算体系の発展の将来方向を考えるためのハイレベルグループの創設（パラ 41～42）**

- 昨年の統計委員会で、ISWGNA に対し、将来の国民経済計算体系等に関するハイレベルグループの設置の要請があった。ISWGNA で各国の統計機関の長と相談した結果、本年夏に、この問題に関する会合を開催し、来年の統計委員会で、最終的な提案をすることを予定。

### **V. 議論のポイント（パラ 43）**

- 委員会は以下について要請される。

- (a) アップデートされた国民経済計算体系の第1巻を、国民経済計算統計の国際標準として採択し、各国に対して採用することを奨励
- (b) 各国に対し、アップデートされた国民経済計算体系を、経済及び関連する統計の統合的フレームワークとして使用し、国民経済計算統計の国際的な報告に使用することを推奨
- (c) アップデートされた国民経済計算体系の実施のための戦略に対するコメント
  - (i) 会合、セミナー、ワークショップの組成
  - (ii) 技術協力の提供
  - (iii) マニュアル・ハンドブックの刊行
  - (iv) 研究の発起
  - (v) 統計に対する支持

## Annex アップデートされた国民経済計算体系（第1巻、第2巻）の章のリスト

### 第1巻

#### 第1部 序論と概観

##### 第1章 序論

##### 第2章 概観

#### 第2部 勘定のきまり

##### 第3章 フロー、ストックおよび勘定規則

##### 第4章 制度単位と部門

##### 第5章 事業所および産業

#### 第3部 勘定の列

##### 第6章 生産勘定

##### 第7章 所得の分配勘定

##### 第8章 所得の再分配勘定

##### 第9章 所得の使用勘定

##### 第10章 資本勘定

##### 第11章 金融勘定

##### 第12章 その他の資産変動勘定

##### 第13章 貸借対照表

#### 第4部 勘定の統合と詳細

##### 第14章 財・サービス勘定と供給・使用表

##### 第15章 価格測度と数量測度

##### 第16章 勘定体系のまとめと提示

##### 第17章 横断的な課題及びその他の課題

### 第2巻

#### 第5部 勘定の使用

- 第 18 章 勘定の詳細
- 第 5. 1 部 生産性の話題
  - 第 19 章 人口と労働投入
  - 第 20 章 国民経済計算における資本サービスの役割
- 第 5. 2 部 制度部門に基づいた見方
  - 第 21 章 企業活動の測定
  - 第 22 章 政府と公的部門
  - 第 23 章 体系における非営利団体
  - 第 24 章 家計
  - 第 25 章 非公式部門
  - 第 26 章 海外勘定（対外取引勘定）
  - 第 27 章 金融・貨幣統計とのつながり
- 第 5. 3 部 体系の拡張
  - 第 28 章 投入・産出とその他の行列分析
  - 第 29 章 サテライト勘定とその他の体系の拡張